	項 目 コード	検 査 項 目	検体量 (mL)	容器	保存	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
	2167	アデノウイルス抗原 5F150-1410-015-190	糞便 1.0g	10		1~2	60 <b>①</b> 免疫	イムノクロマト法	(-)		乳幼児下痢症
ウイ	3039	ロタウイルス抗原 5F610-1410-015-190	糞便 1.0g	10	冷蔵	1~2	<b>①</b> 65 免疫	イムノクロマト法	(-)		ロタウイルス性胃 腸炎
ルス	1274	水痘・帯状ヘルペスウイルス 抗原 (VZV抗原) 5F193-1410-094-161	専用 スライド	36	絶凍	3~4	233 免疫	蛍光抗体法	(-)	塗抹標本の採取方法 は下記をご参照くだ さい。 *01	水痘 帯状疱疹
感染	2244	単純ヘルペスウイルス 特異抗原(HSV特異抗原) 5F190-1420-094-161	専用 スライド	36		3~4	<b>2</b> 180 免疫	蛍光抗体法	1型:陰性(一) 2型:陰性(一)		角結膜炎 歯肉□内炎 ヘルペス性湿疹 主病変部位 1型:上半身, 2型:下半身(性器)
症検査	5510	サイトメガロウイルス(CMV) pp65抗原 (C10,C11) 予約検査 5F194-1421-019-173	血液5.0 (EDTA-2Na加)	13	冷蔵	3~5	<b>8</b> 377	間接酵素抗体法	陰性	受託可能日は月~後、 です。血液は採血後、 速やかにご後24時間 い。採血を使用しい 内の血液検出 いの場合とでは いるでは いるでは いるでは いるでは いるでは いるでする いるです。 いるでする いるでも いるです。 いるでも いるでも いるでも いるでも いるでも いるでも いるでも いるでも	サイトメガロウイルス
	4660	サイトメガロウイルス(CMV) pp65抗原 (C7-HRP) 予約検査 5F194-1422-019-174	<b>血液3.0</b> (EDTA-2Na加)	13	室温	3~5	免疫	直接酵素抗体法	陰性	内の血液を使用しな い場合、検出率の低 下が認められます。 ※02	感染症

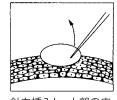
- ●アデノウイルス抗原定性(糞便)とロタウイルス抗原定性(糞便)又は定量(糞便)を同時に行った場合は、主たる検査のみ算定する。
- ❷単純ヘルペスウイルス抗原定性は、ヘルペスウイルスの型別確認を行った場合に算定できる。
- ❸サイトメガロウイルスpp65抗原定性は、免疫染色法により、臓器移植後若しくは造血幹細胞移植後の患者又はHIV感染者又は高度細胞性免疫不全の患者に対して行った場合に限り算定できる。ただし、高度細胞性免疫不全の患者については、当該検査が必要であった理由について、診療報酬明細書の摘要欄に記載する。

# 単純ヘルペス抗原・水痘帯状ヘルペス抗原

# 1. 検体の採取

#### I. 水疱の場合

小水疱、膿疱、痂皮



針を挿入し、上部の皮 あるいは痂皮をはがします。

# 検体の取扱い方



ピンセットで、剥がした 皮を除去します

#### Ⅱ. 水疱でない場合(潰瘍等)



基底部細胞の採取



ポリエステル綿棒を生理食塩水や精製水で軽く湿らせ、病巣基底部全面を綿棒で強くぬぐいます。

#### <注意>

- 1) 早朝の水疱病巣が検体として最適です。
- 2) 水疱内容液は検体として不適です。
- 3) ウイルス感染細胞は病巣基底部にありますので、患者が痛いというくらい強くぬぐい、基底部の細胞を採取します。
- 4) 膿がでている場合は、病巣基底部をかき乱さないように注意し、綿棒でまず膿をぬぐい去り、別の綿棒で検体を採取してください。

#### 2. 検体塗抹方法

綿棒にて病巣部位より感染細胞を採取し、ご依頼の項目に応じ右記の位置に塗抹してください。スライドグラスのウェルに内側から円を描くようにこすらず、軽くたたくように塗抹してください。この際、綿棒に付着している検体すべてが、塗抹されるよう綿棒を少しずつ回転させ、ウェルからはみ出さないように塗抹してください。



- \* 両ウイルスをご依頼の場合は、3ウェルすべてに 塗抹してください。
- 3. 風 乾 操作中検体が剥がれ落ちる原因ともなりますので、完全に乾燥させてください。ドライヤーの冷風で乾燥させることも可能です。
- 4. アセトン固定 検体の塗布してあるウェルにアセトンを滴下して固定し、蒸発させます。
- 5. 提 出 乾燥後のスライドグラスは、塗抹面を下にし、ケースに入れ、検査項目名、病院名、氏名等を記入後、凍結保存してください。







	項 目 コード	検 査 項 目	検体量 (mL)	容器	保存	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
	4887	ヒトパピローマウイルス HPV (中〜高リスク) HPV-DNA同定 5F101-1405-085-842	ぬぐい液	59	冷蔵	2~4	<b>13</b> 350	ハイブリッド キャプチャー法		測定対象は、16、18、 31、33、35、39、45、 51、52、56、58、59、 68型です。 ただし、型別の判定では ありません。 *29	
ウィ	5048	ヒトパピローマウイルス HPVハイリスク (LBC) 5F101-1405-085-842	ぬぐい液	70	冷蔵	2~4	微生物	ハイブリッド キャプチャー2法	陰性 (一) index 1.00未満	測定対象は、16、18、 31、33、35、39、45、 51、52、56、58、59、 68型です。 ただし、型別の判定では ありません。*1 *29	ヒトパピローマウ
ルス	4888	ヒトパピローマウイルス HPV (低リスク) HPV-DNA同定 5F102-1405-085-842	ぬぐい液	59	冷蔵	3~9		ハイブリッド キャプチャー法		測定対象は、6、11、 42、43、44型です。 ただし、型別の判定では ありません。 ※06	イルス感染症 (子宮頚癌, 子宮頚 部異形性, 尖圭コ ンジローマ)
感	5046	HPV簡易ジェノタイプ (HPV-DNA) 5F101-1440-070-862	ぬぐい液	70	冷蔵	4~5	<b>23</b> 360 微生物	リアルタイム PCR法	検出せず	必ず指定容器使用 脚注参照*2 *06	
染症	4948	ヒトパピローマウイルス (HPV) DNA型判定 (ハイリスク13種) 5F101-1440-070-889	ぬぐい液	70	冷蔵	4~7	4 2000 微生物	PCR-rSSO法	検出せず	16、18、31、33、35、 39、45、51、52、56、 58、59、68型の"中~ 高リスク型"HPVを検 出致します。 **06	
検	5470	HTLV- I 抗体 (半定量) <sub>5F450-1430-023-117</sub>	血清0.3	1	冷蔵	3~5	<b>6</b> 85 免疫	PA法	<sub>倍</sub> 16未満	出発希釈16倍陽性の 場合は「確認試験」の 実施をお勧め致します。 ※06	
査	5471	HTLV-1抗体 (ATLA抗体) 5F450-1430-023-051	血清0.5	1	冷蔵	3~5	168 免疫	CLIA法	(-)	*01	成人T細胞白血病(ATL) ヒトT細胞白血病関連 HTLV関連脊髄症
	3358	HTLV-1抗体 (ラインブロット法 (LIA法)) 5F460-0000-023-833	血清0.2	1	冷蔵 (28日)	4~6	<b>⑤</b> 425点 免疫	ラインブロット法 <b>(LIA法)</b>	陰性 判定基準(下記参照)	測定対象は、抗HTLV-1 抗体および抗HTLV-2抗 体です。型別の報告では ありません。 ※02	

- ●HPV核酸検出については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、細胞診によりベセスダ分類がASC-USと判定された患者又は過去に区分番号K867に掲げる子宮頸部(膣部)切除術、区分番号K867-3に掲げる子宮頸部摘出術(膣部切断術を含む。)若しくは区分番号K867-4に掲げる子宮頸部異形成上皮又は上皮内癌レーザー照射治療を行った患者に対して行った場合に限り算定する。
- ②HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、細胞診によりベセスダ分類がASC-USと判定された患者又は過去に区分番号K867に掲げる子宮頸部摘出術(腟部)切除術、区分番号K867-3に掲げる子宮頸部摘出術(腟部切断術を含む。)若しくは区分番号K867-4に掲げる子宮頸部異形成上皮又は上皮内癌レーザー照射治療を行った患者に対して行った場合に限り算定する。
- ❸HPV核酸検出、HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
  - ア HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)は、予め行われた細胞診の結果、ベセスダ分類上ASC-US(意義不明異型扁平上皮)と判定された患者又は過去に子宮頸部円錐切除若しくはレーザー照射治療を行った患者に対して行った場合に限り算定できる。なお、過去に子宮頸部円錐切除又はレーザー照射治療を行った患者以外の患者については、細胞診と同時に実施した場合は算定できない。
  - イ HPV核酸検出とHPV核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)を併せて実施した場合は、主たるもの1つに限り算定する。
- ●HPVジェノタイプ判定
- ア HPVジェノタイプ判定は、あらかじめ行われた組織診断の結果、CIN1又はCIN2と判定された患者に対し、治療方針の決定を目的として、ハイリスク型HPVのそれぞれの有無を確認した場合に算定する。
- イ 当該検査は、HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)の施設基準を届け出ている保険医療機関のみ算定できる。
- ウ 当該検査を算定するに当たっては、あらかじめ行われた組織診断の実施日及び組織診断の結果、CIN1又はCIN2のいずれに該当するかを診療報酬明細書の摘要欄に記載する。
- エ 同一の患者について、当該検査を2回目以降行う場合は、当該検査の前回実施日を上記に併せて記載する。
- ⑤HTLV-I 抗体(ウエスタンブロット法及びラインブロット法)は、HTLV-I 抗体定性、半定量又はHTLV-I 抗体によって陽性が確認された症例について、確定診断を目的としてウエスタンブロット法又はラインブロット法により行った場合に算定する。
- ⑥HTLV-I 抗体定性又は半定量は、粒子凝集法により実施した場合に算定する。
- **\*** 1
- ●ハイブリッドキャプチャー2法は臨床的に有効なカットオフ値の設定と、検出対象が全ゲノム領域であることから、L1領域の欠失による偽陰性のリスクを回避できるHPV検査です。
- ●細胞診をLBC容器で行った場合のHPV検査は、採取日より4週間以内であれば、その検体で追加検査する事が可能です。
- \*2 16型、18型の型別判定を行います。その他、66型を含む12種類の高リスク型HPV(31、33、35、39、45、51、52、56、58、59、66および68型) に関してはいずれか(または全て)の型に感染している場合に陽性となります。どの型に感染しているかは判別できません。

#### [3358] HTLV-1抗体(ラインブロット法)(判定基準)

ラインが認められなし			
ラインが1本 認められる (≧±)	gag p19かgag p24か env gp46のいずれかが認められる	陰	性
高級のつれる(三二)	env gp21が認められる	保	۲D
ラインが2本	env gp21が認められない	1木	#
認められる (≥±)	env gp21が認められる	RE	性
ラインが3本以上認め	肾	Ί±	







	項 目 コード	検 査 項 目	検体量 (mL)	容器	保存	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
ウイルス感染症検査	3470	HIV-抗原・抗体定量 5F560-1550-023-051	血清0.5	1	冷蔵	1~2	<b>①</b> 127 免疫	CLIA法	s/co 1.00未満(一)	不活化(非働化)し た検体は、判定に影響を及ぼす場合があ りますので避けてく	後天性免疫不全症候群 (AIDS)
	2530	HIV-抗原・抗体 5F560-1550-023-051	血清0.5	1	冷蔵	1~2	<b>①</b> 115 免疫	CLIA法	(-)	りますので避けてください。	
	4582	HIV-抗原・抗体 (迅速) 5F560-1550-023-190	血清0.3	1	冷蔵	1~2	<b>①</b> 115 免疫	イムノクロマト法	(-)		
	1337	HIV-1抗体 5F500-1430-023-833	血清0.3 単独検体	104	冷蔵	4~7	<b>2</b> 280 免疫	ウエスタン ブロット法	(-)	他項目との重複依頼は避けてください。 を認識検査(ウエスタング類の場合では、 ではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
	4946	HIV-2抗体 5F550-1430-023-833	血清0.3 単独検体	104	冷蔵	4~7	<mark>2</mark> 380 免疫	ウエスタン ブロット法	(-)		
	4854	HIV-1RNA定量 (HIV-1核酸定量検査) 5F500-1453-022-875	血漿2.0 単独検体	63	冷蔵	4~6	<mark>③</mark> 520 微生物	リアルタイム PCR法	copy/mL 検出せず	開封厳禁 汚染の影響を受けや すい検査法の為、核 酸増幅法以外の検査 項目との重複依頼は 避けて下さい。 ※01	

- ●診療録等から非加熱血液凝固因子製剤の投与歴が明らかな者及び診療録等が確認できないため血液凝固因子製剤の投与歴は不明であるが、昭和53年から昭和63年の間に入院し、かつ、次のいずれかに該当する者に対して、HIV-1抗体、HIV-1, 2抗体定性、同半定量、HIV-1, 2抗体定量、HIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性又は同定量を実施した場合は、HIV感染症を疑わせる自他覚症状の有無に関わらず所定点数を算定する。
  - ただし、保険医療機関において採血した検体の検査を保健所に委託した場合は、算定しない。 ア 新生児出血症(新生児メレナ、ビタミンK欠乏症等)等の病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた者。
    - イ 肝硬変や劇症肝炎で入院し、出血の著しかった者。
    - ウ 食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患により大量の吐下血があった者。
    - エ 大量に出血するような手術を受けた者(出産時の大量出血も含む。)

なお、間質性肺炎等後天性免疫不全症候群の疾病と鑑別が難しい疾病が認められる場合やHIVの感染に関連しやすい性感染症が認められる場合、既往がある場合又は疑われる場合でHIV感染症を疑う場合は、本検査を算定できる。

HIV-1抗体及びHIV-1, 2抗体定性、同半定量又は同定量、HIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性又は同定量

- ア 区分番号 [K920] 輸血([4] の自己血輸血を除く。以下この項において同じ。)を算定した患者又は血漿成分製剤(新鮮液状血漿、新鮮凍結人血漿等)の輸注を行った患者に対して、一連として行われた当該輸血又は輸注の最終日から起算して、概ね2か月後にHIV-1抗体、HIV-1,2抗体定性、同半定量、HIV-1,2抗体定量、HIV-1,2抗原・抗体同時測定定性又はHIV-1,2抗原・抗体同時測定定量の測定が行われた場合は、HIV感染症を疑わせる自他覚症状の有無に関わらず、当該輸血又は輸注につき1回に限り、所定点数を算定できる。
- イ 他の保険医療機関において輸血料の算定又は血漿成分製剤の輸注を行った場合であってもアと同様とする。
- ウ ア又はイの場合においては、診療報酬明細書の摘要欄に当該輸血又は輸注が行われた最終日を記載する。
- ❷HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)又はHIV-2抗体(ウエスタンブロット法)は、スクリーニング検査としてのHIV-1,2抗体定性若しくは同半定量、HIV-1,2抗原・抗体同時測定定性、HIV-1抗体、HIV-1,2抗体定量又はHIV-1,2抗原・抗体同時測定定量が陽性の場合の確認診断用の検査である。
- ❸HIV-1核酸定量 検体の超遠心による濃縮前処理を加えて行った場合は、濃縮前処理加算として、130点を所定点数に加算する。
- ア HIV-1核酸定量は、PCR法と核酸ハイブリダイゼーション法を組み合わせた方法により、HIV感染者の経過観察に用いた場合又は区分番号 [D012] 感染症免疫学的検査の [17] HIV-1抗体、[16] のHIV-1, 2抗体定性、同半定量、HIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性、[18] のHIV-1, 2抗原・抗体同時測定定量、又は [18] のHIV-1, 2抗体定量が陽性の場合の確認診断に用いた場合にのみ算定する。
- イ 当該検査と区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「46」HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)を併せて実施した場合は、それぞれを算定することができる。







	項 目コード	検 査 項 目	検体量 (mL)	容器	保存	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
	4950	HA-IgG抗体(HA抗体) 5F350-1431-023-051	血清0.6	1	冷蔵	3~4	<b>1</b> 46	CLIA法	S/CO値 (—) 1.00未満	<b>*01</b>	A型肝炎
	4951	HA-IgM抗体 5F350-1432-023-051	血清0.6	1	冷蔵	3~4	免疫	CLIA法	S/CO値 (一):0.80未満	<b>*01</b>	A至用火
	1082	HBs抗原 (定性) 5F016-1410-023-104	血清0.2	1	冷蔵 (14日)	1~2	29 免疫	RPHA法	(-)		
	4581	HBs抗原 (迅速) 5F016-1410-023-190	血清0.3	1	冷蔵 (14日)	1~2	29 免疫	イムノ クロマト法	(-)		
ウ	1083	HBs抗体 (半定量) 5F016-1493-023-103	血清0.2	1	冷蔵 (14日)	1~2	32 免疫	PHA法	<sub>倍</sub> 8未満		
1	2291	HBs抗原 5F016-1410-023-051	血清0.5	1	冷蔵 (14日)	1~2	<b>6</b> 88 免疫	CLIA法	IU/mL <b>0.05未満</b>		
ルス	2292	<b>HBs抗体</b> 5F016-1430-023-051	血清0.5	1	冷蔵 (14日)	1~2	<b>⑤</b> 88 免疫	CLIA法	mIU/mL 10.0 未満☆	☆10.0 mIU/mLは、 HBVワクチンの再 接種基準のための カットオフ値です (最小防御抗体価)	
感	3294	HBe抗原 5F019-1410-023-052	血清0.5	1	冷蔵 (7日)	1~2	104 免疫	CLEIA法	下記参照		
染	3295	HBe抗体 5F019-1430-023-052	血清0.5	1	冷蔵 (7日)	1~2	104 免疫	OLLIAZ	אתפיים		B型肝炎
症	3296	<b>HBc抗体</b> 5F018-1430-023-052	血清0.5	1	冷蔵 (7日)	1~2	<b>26</b> 137 免疫	CLEIA法	下記参照	C.O.I.値 100.0以上の時は高力価	
検査	5171	IgM-HBc抗体 5F018-1432-023-051	血清0.5	1	冷蔵 (7日)	2~4	<mark>2</mark> 146 免疫	CLIA法	S/CO値 <b>1.00未満</b>	<b>*01</b>	
	4860	B型肝炎ウイルスコア 関連抗原 (HBcrAg) 5F018-1410-023-052	血清0.5	1	冷蔵	3~6	<b>3</b> 266 免疫	CLEIA法	LogU/mL 3.0未満	*02	
	3316	HBV核酸RT-PCR (HBV核酸定量 (IU)) 5F015-1441-023-862	血清2.0 単独検体	66	(分離後) <b>絶凍</b>	4~6	<mark>❸</mark> 271 微生物	リアルタイムPCR法	LogIU/mL 検出せず 下記参照	開封厳禁 汚染の影響を受けや すい検査法のため、 核酸増幅法以外の検 査項目との重複依頼 は避けてください。 ※01	
	4952	HBVゲノタイプ 5F015-1405-023-023	血清0.6	1	冷蔵	3~5	<b>4</b> 340 免疫	EIA法		HBs抗原量の少ない 検体は判定保留とな る場合があります。 *02	

- ●HA抗体とHA-IgM抗体を同時に測定した場合は、一方の所定点数のみを算定する。
- ❷HBc抗体半定量・定量とHBc-IgM抗体を同時に測定した場合は、一方の所定点数を算定する。
- ❸HBVコア関連抗原(HBcrAg)は、HBV感染の診断の補助及び治療効果の判定の目的で、血清又は血漿中のHBVコア関連抗原(HBcrAg)を測定した 場合に1月に1回に限り算定する。なお、HBV核酸定量を同時に測定した場合は、主たるもののみ算定する。
- ◆B型肝炎の診断が確定した患者に対して、B型肝炎の治療法の選択の目的で実施した場合に、患者1人につき1回に限り算定できる。
- ❺免疫抑制剤の投与や化学療法を行う患者に対して、B型肝炎の再活性化を考慮し、当該治療開始前にHBs抗原、HBs抗体及びHBc抗体半定量・定量を同 時に測定した場合は、患者1人につきそれぞれ1回に限り算定できる。

#### 肝炎ウイルス項目の判定基準

検査項目		陰 性	保留	陽性
HBe抗原[CLEIA]	C.O.I.	1.0未満		1.0以上
HBe抗体[CLEIA]	INH	50.0%未満		50.0%以上
HBc抗体[CLEIA]	C.O.I.	1.0未満		1.0以上

検査項目		陰 性	保留	陽性
HBe抗原[CLEIA]	C.O.I.	1.0未満		1.0以上
HBe抗体[CLEIA]	INH	50.0%未満		50.0%以上
HBc抗体[CLEIA]	C.O.I.	1.0未満		1.0以上

# 1 プレイン容器



## [1082・2291] HBs抗原について

本検査に用いている試薬の添付文章には、下記の内容が記載されております。

#### 【重要な基本的注意】

「B型肝炎ウイルス (HBV) 感染の診断は、本製品による検査 結果のみで行わず、HBc抗体測定や、HBV-DNA検査など、他 の検査結果および臨床経過を考慮して総合的に判断すること。」

[3316]	HBV核酸定量(IU)	の結果表示

増幅反応シグナルを検出しなかった場合	検出せず
1.0L.IU/mL(定量下限値)未満で、 増幅反応シグナルを検出した場合	<1.0+
測定範囲内で結果を得た場合	1.0~9.0
9.1L.IU/mL (定量上限値) を超えた場合	9.1以上

	項 目コード	検 査 項 目	検体量 (mL)	容器	保存	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値(単位)	提出条件・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
ウイルス感	1430	HCV抗体 5F360-1480-023-051	血清0.3	1	冷蔵	1~2	108 免疫	CLIA法	S/CO値: 1.0未満	スクリーニング検査としてご利用ください。 C型肝炎ウイルス (HCV) 感染 の診断は、本検査の結果のみで 行かかけ、トロペートの は、本検査の結果のみで 行の検査結果及び臨床経過を考慮 して総合的にご判断ください。	
	2320	HCV-3抗体 (迅速) 5F360-1480-023-190	血清0.3	1	冷蔵	1~2		イムノクロマト法	(-)		C型肝炎
	5230	HCV特異抗体群別判定 (グルーピング) 5F360-1406-023-052	血清0.6	1	冷蔵	3~4	<b>①</b> 227 免疫	CLEIA法	判定基準は 下記参照	<b>*01</b>	
染症検	4623	HCV抗原 (コア蛋白質) 5F360-1500-023-051	血清0.5	1	冷蔵	3~4	108 免疫	CLIA法	fmol/L 3.0未満	本検査が"定量下限 未満"でも直ちにウ イルスの存在は否定 できません。 ※06	
<b>検査</b>	4842	HCV核酸RT-PCR (HCV核酸定量検査) 5F360-1453-023-875	血清2.0 単独検体	66	(分離後) <b>凍結</b>	4~5	<mark>②</mark> 437 微生物	リアルタイム PCR法	Log IU/mL 検出せず 下記参照	開封厳禁 汚染の影響を受けやす い検査法の為、核酸増 幅法以外の検査項目と の重複依頼は避けてく ださい。 **01	
	2183	HCV RNA コアジェノタイプ 5F360-1405-023-867	血清0.5 単独検体	66	(分離後) <b>凍結</b> (3ヶ月)	4~6		RT-PCR法	検出せず	*1…下記参照 *02	

- ●HCV血清群別判定はEIA法により、C型肝炎の診断が確定した患者に対して、C型肝炎の治療法の選択の目的で実施した場合に、患者1人につき1回に限り算定できる。
- ②ア HCV核酸定量は、分岐DNAプローブ法又はPCR法により、急性C型肝炎の診断、C型肝炎の治療法の選択及び治療経過の観察に用いた場合にのみ 算定できる。
  - イ 治療経過の観察の場合において、HCV核酸定量及びHCV核酸検出を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。
- \*1 他項目との重複依頼は避けてください。本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに充分で注意ください。指定の採取量を容器に採取後、4~5回静かに転倒混和し、室温にて30~60分放置してください。凝固完了を確認後、遠心分離しそのまま凍結してご提出ください。

#### [4842] HCV核酸定量の結果表示

増幅反応シグナルを検出しなかった場合	検出せず
1.2L.IU/mL(定量下限値)未満で、 増幅反応シグナルを検出した場合	<1.2+
測定範囲内で結果を得た場合	1.2~8.0
8.1L.IU/mL (定量上限値) を超えた場合	8.1以上

#### [5230] HCV群別(判定基準)

(報告)

一方のグループの抗体が陽性で、他方のグ ループが陰性の場合	GROUP1
どちらのグループも陽性で抗体価が他方の グループの抗体価の2倍以上を示した場 合、高い抗体価のグループを報告します	又は GROUP2
どちらのグループも陽性で抗体価の比較が 2倍以上とならない場合で、どちらのグル ープか判定できない場合	判定保留 (ホリュウ)
どちらのグループの抗体も陰性の場合	判定不能 (不検出)





# ウイルス抗体検査の使い分け

#### <抗体検査法>

検査方法	原理	特 徴
補体結合反応(CF)	抗原抗体複合体と結合した補体を感作血球の不溶血を指標として 間接的に証明。	★群特異性が高い ★比較的早期に抗体消失 ★感染スクリーニング用
赤血球凝集抑制反応(HI)	赤血球凝集能をもつウイルスの場合、その凝集を抑制する抗体を証明。	★型特異性が高い ★早期に抗体が上昇、持続
蛍光抗体法(FA)	感染細胞中のウイルスと抗体との反応を蛍光標識抗体で証明。	★型特異性が高い
中和反応(NT)	活性ウイルスを抗体により中和させ、感染防御抗体を証明。	★抗体分画が可能
酵素免疫法(EIA)	固相化したウイルス抗原と抗体を反応させ、酵素標識抗体との反応により証明。	★抗体分画が可能 ★定量的データ ★他法に比して高感度
受身(粒子)凝集反応(PA)	固相化ゼラチン粒子にウイルスを吸着させ、これに抗体を反応させ、凝 集の有無により証明。	★PHAに比し非特異的 凝集が少ない
ウエスタンブロット法(WB)	転写膜に分画された抗原タンパクのバンドと特異的に反応する抗体を検 出。	★特異性が高い ★確認試験
ラインブロット法(LIA)	抗原を機械的にメンブレン上に点着し、抗原に対する特異的抗体を反応 させた後、酵素で標誠した抗体を2次反応させ、抗体を検出。	★特異性が高い ★確認試験

### <検出抗体の性質>

性質 抗体	動態	抗ウイルス 抗体活性	補体 結合能	胎盤 移行性
IgM	早期に産生されるが短期間で消失	+	+	_
lgG	IgMに遅れて出現。漸減しながら長期間持続	+	+	+
lgA	lgMより多少遅れて出現するがlgMより長時間検出可能	+	_	_

#### <抗体価の解釈とペア血清検査の意義>

- ■ウイルス血清抗体価に正常値という概念はありません。ウイルス感染後に産生される抗体の検出は、過去にそのウイルスに感染したことを回顧的に示すだけで、現在の状態を必ずしも反映してはいません。
- ■ウイルス血清抗体価は感染の直後に高く、以後降下するパターンを示しますが、単一の血清の抗体価の高低だけで近い過去に感染があったかどうかの判定は出来ない場合が多いといえます。
- ■ウイルス感染後の抗体応答パターン、各検査法の特徴、検査意義を理解し、目的に応じた検査法 を選択する必要があります。
- ■急性期(発病後早期)と回復期(発病後14~21日)のペア血清の抗体価が4倍以上上昇した場合有意と判断しそのウイルスの感染を推定します。ただし、治療にγグロブリンを投与した場合の抗体価の上昇は、必ずしも有意とは考えられません。

# 

#### <目的別検査法選択のめやす>

検査法の特徴により目的に合った検査の選択が必要です。自然感染では感染初期に 応答するIgM抗体の検出やペア血清による抗体上昇をみることが有用です。また既 往の有無やワクチンの効果判定にはEIAによるIgG抗体の検査が有用です。

#### <依頼方法および結果解釈>

測定値は病状との関連で変動しますので、必ず急性期(発病後早期)および回復期 (発病後2~3週間)の血清をペアで依頼してください。

なお、急性期と回復期を同時に測定し抗体価が4倍(2管差)以上の上昇が見られる場合は血清学的に有意とみなします。

	自然感染	既往の有無	ワクチン効果判定
麻疹	HI,NT,EIA(IgM)(IgG)	HI,NT	HI,NT,EIA(IgG)
風疹	HI,EIA(IgM)(IgG)	HI,EIA(IgG)	HI,EIA(IgG)
ムンプス	CF,HI,NT,EIA(IgM)(IgG)	HI,NT,EIA(IgG)	NT,EIA(IgG)
水痘	CF,EIA(IgM)(IgG)	EIA(IgG)	IAHA,EIA(IgG)
日本脳炎	HI,CF	HI	HI
インフルエンザ	CF,HI	HI	HI
		•	

#### ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)

- 同一検体についてウイルス抗体価(定性・半定量・定量)の測定を行った場合は8項目を限度として算定する。
- ア ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)は、治療上必要な場合に行うものとし、次に掲げるものを当該検査の対象とする。
  - (イ) アデノウイルス (ロ) コクサッキーウイルス (ハ) サイトメガロウイルス (二) EBウイルス (木) エコーウイルス (へ) ヘルペスウイルス
  - (ト) インフルエンザウイルスA型 (チ) インフルエンザウイルスB型 (リ) ムンプスウイルス (ヌ) パラインフルエンザウイルス I 型
  - (ル) パラインフルエンザウイルス I型 (ヲ) パラインフルエンザウイルス I型 (ワ) ポリオウイルス I型 (カ) ポリオウイルス II型 (ヨ) ポリオウイルス II型
  - (タ)RSウイルス (レ)風疹ウイルス (ソ)麻疹ウイルス (ツ)日本脳炎ウイルス (ネ)オーム病クラミジア (ナ)水痘・帯状疱疹ウイルス
- イ ウイルス抗体価 (定性・半定量・定量) に当たって、同一検体について同一ウイルスに対する複数の測定方法を行った場合であっても、所定点数のみを算定する。

#### グロブリンクラス別ウイルス抗体価

- 同一検体について、グロブリンクラス別ウイルス抗体価の測定を行った場合は、2項目を限度として算定する。
- ア グロブリンクラス別ウイルス抗体価は、下記の項目のウイルスのIgG型ウイルス抗体価又はIgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。ただし、(ト)のヒトパルボウイルスB19は、紅斑が出現している15歳以上の成人について、このウイルスによる感染症が強く疑われ、IgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。
  - (イ) ヘルペスウイルス (ロ) 風疹ウイルス (ハ) サイトメガロウイルス (二) EBウイルス (木) 麻疹ウイルス (へ) ムンプスウイルス
  - (ト) ヒトパルボウイルスB19 (チ) 水痘・帯状疱疹ウイルス
- イ 同一ウイルスについてIgG型ウイルス抗体価及びIgM型ウイルス抗体価を測定した場合にあっては、いずれか一方の点数を算定する。
- ウ ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)と併せて測定した場合にあっては、いずれか一方の点数を算定する。